第五条第十項の表を次のように改める。

開票区の選挙人の数	投票の翌日	
	平日	休日
千人未満	一七〇、四一六円	一七三、二三二円
千人以上二千人未満	二六六、二七五	二七〇、六七五
二千人以上三千人未満	三六二、一三四	三六八、一一八
三千人以上五千人未満	四五七、九九三	四六五、五六一
五千人以上一万人未満	五五三、八五二	五六三、〇〇四
一万人以上一万五千人未満	六四九、七一一	六六〇、四四七
一万五千人以上二万人未満	七六六、八七二	七七九、五四四
二万人以上三万人未満	九一五、九八六	九三二、一二二
三万人以上	九九〇、五四三	一、〇〇六、九一一

開票区の選挙人の数	投票の翌日	
	平日	休日
千人未満	一七〇、四一六円	一七三、二三二円
千人以上二千人未満	二六六、二七五	二七〇、六七五
二千人以上三千人未満	三六二、一三四	三六八、一一八
三千人以上五千人未満	四五七、九九三	四六五、五六一
五千人以上一万人未満	五五三、八五二	五六三、〇〇四
一万人以上一万五千人未満	六四九、七一一	六六〇、四四七
一万五千人以上二万人未満	七六六、八七二	七七九、五四四
二万人以上三万人未満	九一五、九八六	九三二、一二二
三万人以上	九九〇、五四三	一、〇〇六、九一一

開票区の選挙人の数	開票日	
	平日	休日
千人未満	六一、八九一円	二一四、〇〇三円
千人以上二千人未満	六四、八七八	三〇二、五五三
二千人以上三千人未満	七七、一〇七	四〇〇、三四五
三千人以上五千人未満	八〇、四八二	四八九、二八三
五千人以上一万人未満	九三、〇五三	五八七、四一七
一万人以上一万五千人未満	九六、〇九二	六七六、〇一九
一万五千人以上二万人未満	一〇九、一九四	七九三、六九八
二万人以上三万人未満	一一八、三〇七	九三五、九〇九
三万人以上	一六四、八四一	一、〇四八、九九二

第五条第十一項の表を次のように改める。

開票区の選挙人の数	開票日	
	平日	休日
千人未満	六一、八九一円	二一四、〇〇三円
千人以上二千人未満	六四、八七八	三〇二、五五三
二千人以上三千人未満	七七、一〇七	四〇〇、三四五
三千人以上五千人未満	八〇、四八二	四八九、二八三
五千人以上一万人未満	九三、〇五三	五八七、四一七
一万人以上一万五千人未満	九六、〇九二	六七六、〇一九
一万五千人以上二万人未満	一〇九、一九四	七九三、六九八
二万人以上三万人未満	一一八、三〇七	九三五、九〇九
三万人以上	一六四、八四一	一、〇四八、九九二

第五条第十二項の表を次のように改める。

開票区の選挙人の数	金額
千人未満	一五二、一一二円
千人以上二千人未満	二三七、六七五
二千人以上三千人未満	三二三、二三八
三千人以上五千人未満	四〇八、八〇一
五千人以上一万人未満	四九四、三六四
一万人以上一万五千人未満	五七九、九二七
一万五千人以上二万人未満	六八四、五〇四
二万人以上三万人未満	八一七、六〇二
三万人以上	八八四、一五一

第五条第十七項中「こえる」を「超える」に、「百分の三十」を「百分の十五」に改める。

第六条第一項の表を次のように改める。

選挙会又は選挙分会	金額
衆議院小選挙区選出議員選挙会	六六四、〇一七円
衆議院比例代表選出議員選挙会	一、二〇三、二七六
参議院選挙区選出議員選挙会及び参議院比例代表選出議員選挙分会	二、二七四、六四七

第六条第二項中「四十三万七千五百二十六円」を「四十三万三千六百四十二円」に、「六十二万千七百二十円」を「六十一万六千二百円」に、「百十三万千九百八十五円」を「百十二万千九百三十円」に改め、同条第三項中「二万六千七百七十五円」を「二万八千三十五円」に改め、同項ただし書中「五万三千五百五十円」を「五万六千七十円」に、「四万七千百二十四円」を「四万九千三百四十二円」に、「四万五千七百八十五円」を「四万七千九百四十円」に、「三万六千九百五十円」を「三万八千六百八十八円」に改める。

第七条第一項の表を次のように改める。

都道府県の世帯数	選挙		
	衆議院小選挙区選出議員選挙又は参議院選挙区選出議員選挙		衆議院比例代表選出議員選挙又は参議院比例代表選出議員選挙
	都及び大都市のある道府県	その他の県	
一 三十万未満	円 銭	四二円 九八銭	一八円 三六銭
二 三十万以上四十万未満	一	四二 三三	一八 一四